

 笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは

広 報

ならは

2024 JUL. 第654号

7

特集

檜葉町総合グラウンド
多目的運動場オープン!!

ぴん!しゃん!元気に、健康寿命UP





記念マッチとしてアカデミー福島女子U15と湘南ベルマーレ女子U15が対戦し、2-1で湘南ベルマーレが勝利しました。



サッカー元日本代表の本並健治さんによるサッカークリニックが行われました。

NARAHANAアンバサダーである丸山桂里奈さんと夫の本並健治さんがJヴィレッジや福島県の思い出などをトークしました。



アカデミー福島女子や地元の子どもたちに応援用フラッグや記念サッカーボールが手渡されました。



榊葉町総合グラウンド 多目的運動場 オープン!!

インターハイ男子サッカー競技日程表

- 競技種目別開会式
- 競技日
- ◆ 競技後閉会式

大会詳細はこちら
 全国高等学校
 体育連盟HP



会場 市町名	競 技 会 場	7月						8月		
		26金	27土	28日	29月	30火	31水	1木	2金	3土
榊 葉 町	Jヴィレッジ	●	●	●		●	●			
	住鉱エナジーマテリアルNARAHANAピッチ		●	●						
広 野 町	Jヴィレッジスタジアム		●	●					●	◆
	広野町サッカー場		●	●						
いわき市	ハワイアンズスタジアムいわき		●	●						
	アロハフィールド		●	●						

榊葉町総合グラウンド内の多目的運動場【住鉱エナジーマテリアルNARAHANAピッチ（ネーミングライツ事業…住鉱エナジーマテリアル株式会社）】がオープンし、6月2日に落成式やイベントが開催されました。

当日は、特別ゲストとしてサッカー元日本代表の丸山桂里奈さん、本並健治さん、本妻が登壇したほか、アカデミー福島女子U15と湘南ベルマーレ女子U15が記念マッチを行いました。

7月下旬にこの会場で、インターハイ男子サッカー競技が4試合行われますので、ぜひご来場ください。

新たなピッチには、人工芝や夜間照明が整備され、シャワー室・ロッカールームなどを完備したクラブハウスが新設されました。

当日は、特別ゲストとしてサッカー元日本代表の丸山桂里奈さん、本並健治さん、本妻が登壇したほか、アカデミー福島女子U15と湘南ベルマーレ女子U15が記念マッチを行いました。



祝 榊葉町多目的運動場落成式

橋本盛一様 知事功労賞を 受賞

5月3日、橋本盛一様が知事功労賞を受賞されました。橋本様は保護司として活動し、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える民間ボランティアとして社会福祉の増進に努めてきました。橋本様おめでとうございます。



根本自民党 東日本大震災復興 加速化本部長が視察

5月15日、根本匠自民党東日本大震災復興加速化本部長が来町され、甘藷貯蔵施設を視察しました。橋本町のさつまいもの苗植えから収穫・貯蔵・出荷までの工程を確認した後、町からは今後の農業再生に係る支援を含む要望書を手交しました。



シエアハウスkashiwaya 2周年記念イベントを開催

5月18日、シエアハウスと食堂kashiwayaがオープンして2周年を記念し、音楽ライブとお茶飲み会のイベントを開催しました。kashiwayaには、今まで14名の方が居住し、橋本町に新たな交流の輪を広げています。カフェブースは常に満席で、地域の方々が楽しく談笑していました。音楽ライブは、会場内に入りきらず外から聞いていたお客さん多いほど賑わいを見せていました。



学校の給食で “マミーすいとん” が出た！

5月20日、橋本小学校と中学校の給食に、町の特産品である“マミーすいとん”ができました。これは橋本町観光協会が、町の特産品を児童・生徒に食べてもらうことで、地域の食について理解を深めることや地産地消について学んでもらおうと提供したものです。小中学生ともに給食を通じて、地域の特産品をおいしく味わっていました。



各所でさつまいも 苗植えイベントが開催

5月26日、株式会社福島しろはとファームが、橋本町の温暖な気候で育てた甘みと食感のバランスが特徴のさつまいも「ふくしまゴールド」の苗植え会を実施しました。

当日は県内外から約100名が参加し、苗植えを行いました。

また、同月28日、株式会社マルトは、昨年に引き続き、さつまいもの苗植えから商品化まで手掛ける「橋本町×マルトさつまいもプロジェクト」を実施し、その一環で苗植え会を開催しました。

苗植え会には橋本中学校やいわき市の高校のほか、町や福島県、白ハトグループの関係者など合わせて約100名が参加しました。



鶴田画伯から絵画の寄贈

広野町在住の画家鶴田松盛様から絵画の寄贈がありました。

鶴田画伯は、今年3月に地域活動拠点施設「まざらつせ」にて、東日本大震災の避難生活の中で制作した心象風景画の展示会を行い、その時の思いを込めて寄贈したいと申し出がありました。寄贈された絵画は現在「まざらつせ」に展示されており、アメリカ・ニューヨーク市のテレビで紹介された絵もありますのでぜひご覧ください。



土屋復興大臣が “kashiwaya” を視察

5月26日、土屋品子復興大臣が来町され、シエアハウスと食堂kashiwayaを視察しました。

kashiwayaの管理人である古谷かおりさんから、入居者と地域のつながりづくりの取り組みが紹介された後、町からは今後の避難地域の復興に必要な財源の確保を含む要望書を手交しました。



“ET-KING” が檜葉町でライブ!

6月2日、大人気ヒップホップアーティスト「ET-KING」のアカースティックミニライブがみんなの交流館ならはCANVASで一般財団法人ならはみらいの主催で開催されました。当日は、2階席までいっぱいになるほど多くのお客さんが来場され、人気曲を数曲披露し、最後に第40回日本有線大賞で有線音楽賞を受賞した「ギフト」で、ライブを締めくくりました。



天神岬で 焚き火&キャンプ!

6月1〜2日、天神岬で焚き火とキャンプを楽しむ「焚き火night&キャンプならは」が開催されました。これは浜通りの魅力発信のため、焚き火night事務局の主催で、今年で6回目となります。当日は150名以上が訪れ、バイク旅の魅力や浜通りへの思いを語りあったほか、能登半島地震へのチャリティーも行われました。



落語と読み聞かせ

6月9日、檜葉町コミュニティセンターで、本年度第一回目となる「落語と読み聞かせ」が行われました。どこい亭こい亭による落語「道具屋」と檜葉町図書室司書の坂本裕子さんによる読み聞かせ「セロ弾きのゴーシュ」(宮沢賢治…作)に参加者は笑いあり涙あり。最後に「トロイメライ」等のピアノ演奏が会場に花を添えました。



消防団が 水防訓練に参加

6月9日、南相馬市で福島県水防訓練が実施されました。この訓練は、大雨によって真野川の堤防が決壊するおそれがあるという想定で実施され、集合した各市町村の消防団員が、堤防を守るための様々な工法を本番さながらに実演しました。檜葉町消防団からは17名の団員が参加し、土のうを積み上げ、しっかりと踏み固める「積土のう工」を実演しました。



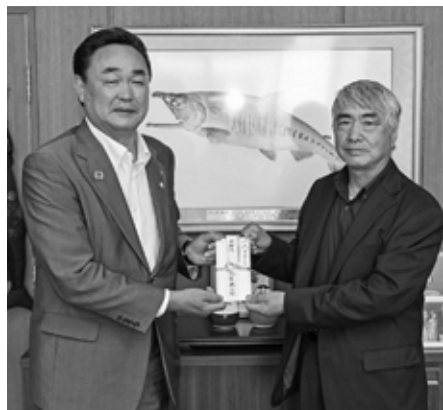
雨の多い時期になり、水害・土砂災害の危険が増しています。身の回りに危険な箇所がないか普段から点検し、大切な生命・財産を守りましょう。

志賀桑弓雄様 教育のために寄附

6月3日、志賀桑弓雄様から、寄附金50万円が町に贈呈されました。志賀様からは数年続けてご寄附をいただいております。いただいた寄附金は今年も子どもたちの教育振興に活用される予定です。

山内茂樹様 瑞宝単光章を受章

山内茂樹様が令和6年春の叙勲で瑞宝単光章を受章し、町長へ報告を行いました。山内様は、昭和49年に町消防団へ入団され、令和元年に退団するまで、45年6カ月の長きにわたり活躍されました。特に平成23年3月11日の東日本大震災の発災当時は消防団本部として、昼夜を問わず被災住民の救助、避難広報及び誘導を行い、被害軽減に大きく貢献されました。山内様は「非常に名誉な章を頂き、周りの皆さまに感謝いたします。これからも、農業など自分が出来る事を頑張っていきます。」と笑顔で話されました。このたびの叙勲、誠におめでとうございます。



木戸川朝市 初開催

6月9日、木戸川漁業協同組合事務所前広場で、木戸川朝市が行われました。これは地域活性化や町のにぎわいにつながるよう、木戸川漁業協同組合がはじめて開催したものです。当日は、豚汁のふるまいやたまねぎの詰め放題、鮎の塩焼き、フリーマーケットなど様々なブースが並び、多くの来場者で賑わいを見せていました。



“大地とまちのタイムライン”を 内堀知事が視察

6月11日、内堀雅雄福島県知事が来町され、大地とまちのタイムラインを視察しました。内堀知事は、「地球と町の歴史の融合をみることで、非常に学びがある施設だと感じた。東京大学総合研究博物館との連携でオープンした新しいタイプの博物館であり、多くの人に見てもらいたい。」と述べました。



あおぞらこども園では、

【げんきなこども・がんばるこども・やさしいこども】

の教育・保育目標に向けて、

様々な特色ある取り組みを行っています。

あおぞら こども園

通信

さつまいも苗植え

こども園の畑にさつまいもの苗を植えました。

園庭で遊んでいると、畑に向かい発育の様子を確認する子どもたち。

秋の収穫が楽しみです。



あおぞらランチ会

地域の方にこども園の様子を見ていただき、子どもたちと一緒にランチタイム。

「ぼくは5さい。なんさい？」と聞かれ、

「これだけ！」と手で答えたとのこと。

楽しい時間を過ごせ、薄味で野菜豊富な

給食も美味しかったと感想をいただきました。

子どもたちも地域の方とふれあうことができ

楽しかったようです。

今後、9月4日と11月12日に予定していますので、

参加ご希望の方は、こども園までご連絡ください。



手作り玩具に大喜び!

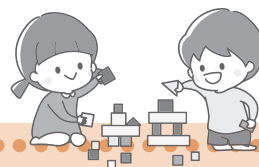
地域の方より、手作りの玩具をいただきました。

手縫いで『ひらがな、カタカナ、絵』が表現されており、

一針一針に愛情が込められた、乳児に優しいソフトブロックで

子どもたちのお気に入りです。

素敵な玩具をありがとうございました。



あおぞらこども園 ☎0240-26-0808

あおぞらこども園Instagram <https://www.instagram.com/naraha.kodomoen/>



スポーツ・まなびの広場

第5回コシセンミニ展示



コシセンミニ展示「大滝神社の浜下り行事 ～遙かな道 ひたすらな思い～」が榎葉町コミュニティセンターロビーで開催されています。350年にわたり「浜下り」が受け継がれてきた原動力はどこにあるのか。それを残された古文書と調査記録写真から探ろうとする企画で、8月30日まで展示されます。

大滝神社の浜下り行事

かつて浜通りの約120カ所で行われていた「浜下り」は、過疎化・高齢化による人材不足や震災被害の影響により現在では榎葉町の大滝神社・羽黒神社を含めわずかとなってしまいました。「うたげ」「ほかい」という古い鎮魂の形態を残した祭には地域安寧の祈りが聞こえてきます。

平成30年、東日本大震災により休止されていた福島県指定重要無形民俗文化財「大滝神社の浜下り行事」の神輿渡御が8年ぶりに再開されました。完全な形ではなかったにせよ、江戸時代から続くといわれる伝統行事の復活は、この地で暮らす人々の心に希望の灯をともしました。翌31年には子どもみこしも再開の運びとなり、沿道からは盛んな声援が送られました。また、同年2月、木戸八幡神社本殿(町指定)の改修工事に伴い屋根裏から「寛文五年」(1665年)と記された墨書が見つかり、これは単に本殿再建の時代だけではなく、この神社と共にあった「浜下り」がいつごろから始まったのかを知る貴重な発見となりました。

何故に浜下りが350年にもわたって守り続けられてきたのか…。ただ神事というだけで片付けられることなく、そこには郷土を次世代へ継承させずにはおれないという熱い思いと、その思いを共有する人間同士の強い絆が見え隠れしてなりません。「思い」を「形」にしたものを「文化」と呼ぶならば、「文化」の継承の中にこそ榎葉町の再生～創成があると考えられます。



●お問い合わせ先／生涯まなび課 ☎0240-25-2492

図書室 だより

Library



開室時間：午前9時～午後5時
休室日：7月8日(月)、15日(月・祝)、
22日(月)、29日(月)、
8月5日(月)

【おすすめの図書】 (一般図書)

『うらはぐさ風土記』

中島京子／著(集英社)

離婚を機に30年ぶりにアメリカから帰国した大学教員の田ノ岡沙希は、二年前まで叔父が住んでいた一軒家でひとり生活をはじめます。武蔵野の面影を残し、土地の人たちに「うらはぐさ」という古い地名で呼ばれるこの地域で沙希が出会ったのは、叔父の囲碁仲間である庭の手入れをしてくれている秋葉原さんと、秋葉原さんと高齡

『ねこもおでかけ』 (児童図書)

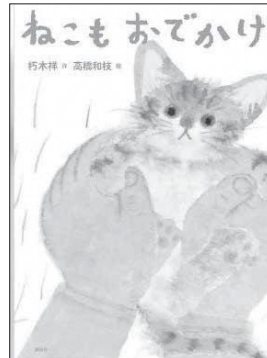
朽木祥／作、高橋和枝／絵(講談社)

ラブドール犬のダンと一緒に散歩をしていた小学生の信ちゃん、公園で捨ててねこをひろいます。野球帽にすっぽり入るくらい小さい、カボチャプリンみたいな色の茶トラの子ねこを、信ちゃんは保護して飼うことになりました。ねこはトラノスケと名づけられました。

トラノスケはどんどん大きくなり、やがて庭もとびだして外へあそびに出かけるようになります。お母さんが言う「ねこのご用」があるのかな？ねこのご用ってなんだろう。トラノスケは、外でいったい何を



『うらはぐさ風土記』
中島京子／著(集英社)



『ねこもおでかけ』
朽木祥／作、高橋和枝／絵
(講談社)

しているの？でつかいけれど気が弱いダンと、やさしい男の子、信ちゃんとのちよっぴりふしぎなお話です。

新着図書

【一般図書】

- 『社会を変える学校、学校を変える社会』
工藤勇一、植松努／著(時事通信出版局)
- 『免疫のしくみ・はたらきゆるっと事典』
萩原清文／著、徳永明子／キャラ＆マンガ(永岡書店)
- 『あした出会える樹木 100』
亀田龍吉／著(山と溪谷社)
- 『Bリーグ超解説』
佐々木クリス／著、青木美帆／構成(KADOKAWA)
- 『怪談刑事』 青柳碧人／著(実業之日本社)
- 『板上に咲く』 原田マハ／著(幻冬舎)
- 『風の中に立て』 伊集院静／著(講談社)

【児童図書】

- 『おおむかしのいきもの(はじめてのずかん)』
甲能直樹、矢部淳／監修(高橋書店)
- 『めくって学べるからだのしくみ図鑑』
(学研プラス)
- 『りりかさんのぬいぐるみ診療所
想い出の花ちゃん』
かんのゆうこ／作、北見葉胡／絵(講談社)
- 『がっこうのおばけずかん おばけいいんかい』
斉藤洋／作、宮本えつよし／絵(講談社)
- 『もったいないばあさんのおばあちゃん』
真珠まりこ／作・絵(講談社)
- 『うまれたよ！サケ』 二神慎之介／写真・文(岩崎書店)
- 『はみがきれっしやとしゅっしゅぽー』
くぼまちこ／作・絵(アリス館)

第70回青少年読書感想文
全国コンクール課題図書
貸出しをはじめました

予約も受け付けています。ご希望の方はお早めにお手続きください。多くの方に利用していただけるよう貸出しの延長はできません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】榎葉町図書室(榎葉町コミュニティセンター3階) ☎0240-25-4730(月曜・祝日休館)

おうちでならいざっふ

身体の健康はお口から

皆さんは「歯周病」と聞いて、どのようなコトをイメージしますか。
「歯みがきすると歯ぐきから出血する」「中高年の病気」「歯が抜ける原因」といった事柄が思い浮かぶ方が多いでしょうか。
今回は、「歯周病と身体の健康との関係」をテーマに、今日からできる歯周病対策のコツなどもお伝えします。



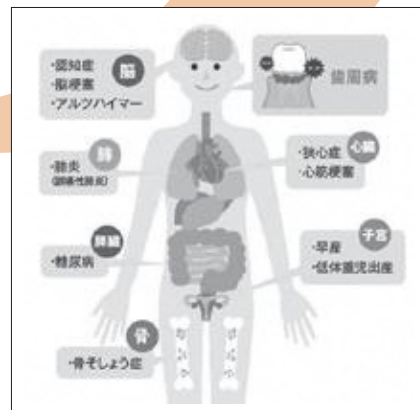
歯周病とは？

歯周病とは、歯周病菌が歯と歯ぐき(歯肉)の隙間に侵入し、歯肉に炎症を起したり(歯肉炎)、歯を支える骨を溶かしてしまう状態(歯周炎)の総称です。

また、最近では若い世代の歯周病が問題となっています。実は、30代の約70%の人が歯周病にかかっていると言われています。皆さんの歯ぐきの状態はいかがですか。歯ぐきから出血していませんか？

そして、歯周病は、全身の病気にも密接な関係があることがわかってきました。糖尿病や狭心症、認知症のほかにも、早産や骨粗しょう症と、多くの病気の原因となっています。

ただし、歯周病の予防や治療は、全身の様々な病気の予防や改善に繋がることがわかっています。例えば、歯肉炎が改善されると、血糖値が適切な値へと改善し、糖尿病の重症化予防に繋がると言われています。



歯周病対策のコツ

誰もが歯周病にかかる危険がありますが、正しい予防方法を知り、日頃の心掛けで防ぐことができます。
今から始められる歯周病対策は…

1. お口のケアを丁寧に

歯周病菌をはじめとした細菌を取り除くことが大切です。毎食後と寝る前に丁寧なブラッシングをおこなうのが理想です。



2. こまめに水分補給

唾液が少なくなると、お口の汚れが停滞しやすくなるので、こまめに水分補給をしてお口の中を洗い流しましょう。これからは暑い時期が本格化するので、熱中症予防にもつながります。



3. プロフェッショナルケアを受ける

どんなに丁寧に歯みがきしても、残ってしまうみがき残し(汚れ)があるものです。セルフケアに加えて歯科医師による定期的なチェックを受けましょう。



9月の総合健診で、お口の健診を受けることができます。

歯科医師によるお口のチェックに加えて、歯科衛生士によるブラッシング指導を受けることができる、貴重な機会です。

20歳以上の方が対象となりますので、総合健診の予約サイトかコールセンターからお申し込みください！(P17参照)

ちなみに、歯ぐきの構造はお肌と同じで、約60%がコラーゲンからできています。歯ぐきもお肌と同様に、年齢とともに弾力を失っていくのは、コラーゲンの減少が一因だと言われています。

ハリや弾力のない歯ぐきは、歯周病リスクも増大します。全身の健康を保つためにも、健康な歯ぐきを保ちましょう！



ゆず太郎

新規就農

蛭田あやのさん

～酪農の夢、実現へ！～



撮影：令和6年6月5日

蛭田あやのさんは、北海道国立大学機構帯広畜産大学を卒業され、本年4月から町内の蛭田牧場に就農しました。

第16回全農学生「酪農の夢」コンクールでは、優秀賞を受賞し「多くの人に酪農を知ってもらい、酪農を楽しめる牧場にしたい」と発表されました。

「曾祖父や祖父が築いた牧場を父が守り続けてくれたので、これからは父に学びながらおいしい牛乳を作るために、後継者として責任を持って仕事をしていきたいです！」とおっしゃっていました。

アグリ
チャレンジ
ならは

連絡先
☎0240-23-6104

檜葉町特産品開発センター「従業員研修会開催！」

6月10日、埼玉県深谷市の干し芋加工施設において研修会を開催しました。町特産品開発センターでは、町内産の甘藷やゆず、米を原材料として特産品の製造を行っています。

参加者は「干し芋のさらなる製造技術の向上と併せて、より良い原材料を厳選することも重要。農産物の6次産業化と新たな特産品開発を進めて収益の一部を生産者に還元できるようチャレンジしていきたい！」とおっしゃっていました。



撮影：令和6年6月10日

TOPIX 食からはじめる健康づくり ～鮎で夏バテ防止を！～



撮影：令和6年6月9日

木戸川の鮎釣りが6月29日に解禁され、多くの釣り人で賑わっています。

鮎にはビタミンB1やタウリンも豊富に含まれており、疲労回復や夏バテ防止に効果的です。暑さが本格的になってくるこれからの季節、水分や塩分補給とともにバランスの良い食事をしっかりと摂りながら暑さに負けない体づくりをしましょう！

令和6年度双葉地方水道企業団職員採用候補者試験のお知らせ(令和7年4月採用)

1. 試験職種及び採用予定人員	試験職種	一般事務	一般事務(社会人経験者)
	採用予定人員	1名程度	1名程度
2. 受験資格	一般事務:平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。 (学歴は問いません。)		
	一般事務(社会人経験者):昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、民間企業等における職務経験を5年以上(令和6年7月末時点)有する者。		
3. 試験の方法	試験職種	一般事務	一般事務(社会人経験者)
	試験区分		
	第1次試験	教養試験 事務適性検査	職務能力試験 職務適応性検査
4. 試験の期日、場所	第2次試験	第1次試験合格者に対して、小論文及び個別面接による試験を行います。	
	試験区分	試験日	試験場
5. 受験手続	第1次試験	令和6年9月22日(日)	一般事務:双葉地方会館(富岡町) 一般事務(社会人経験者): 福島県自治会館(福島市)
	第2次試験	令和6年11月中旬予定	双葉地方水道企業団
6. 受付期間	申込用紙は、双葉地方水道企業団総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「一般事務試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封して本企业団総務課まで送付してください。		
	令和6年7月17日(水)から令和6年8月16日(金)まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く8:30~17:15まで) 郵便による申込用紙提出の場合は、令和6年8月13日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。		

●お問い合わせ先／双葉地方水道企業団 総務課総務係 ☎0240-25-5315

水道メーターの交換にご協力ください

双葉地方水道企業団では、計量法に基づき8年に一度、無料で水道メーターを交換しています。

交換が必要となるご家庭や事業所へ、企業団の指定給水装置工事事業者がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

■交換時期／7月~12月

■交換費用／無料(企業団が負担します)

●お問い合わせ先
双葉地方水道企業団 総務課営業係
☎0240-25-5323

新人ハンター育成セミナーについて

狩猟や鳥獣被害対策に興味のある方を対象に、狩猟の知識や方法などについて分かりやすく説明します。

■日 時／8月3日(土)9:30~11:30

■会場／南相馬合庁南庁舎4階401会議室
(南相馬市原町区錦町一丁目30)

■参加費／無料

■申込／7月29日(月)までFAXまたはメールでお申込みください。

■メールアドレス
souso/kenminkankyou@pref.fukushima.lg.jp

●お問い合わせ先
福島県相双地方振興局 県民生活課
☎0244-26-1144 FAX.0244-26-1120

サステナ通信

桧葉町がサステナブルな町になりますように

いよいよ夏本番!

近年、気候変動の影響などで暑い日が続き、熱中症で救急搬送される方が増えています。気温が上昇する今の時期から9月ごろは特に注意が必要です。

よし!涼もう。

『ならは涼み処』を開設しました

熱中症対策として、危険な暑さから身を守り、どなたでも自由に休憩をとっていただけるよう、冷房を有する町内の施設を『ならは涼み処』として開放しています。「暑い!」と感じたら、『ならは涼み処』で過ごしてください。

このステッカーが『ならは涼み処』の目印です。



『ならは涼み処』一覧

施設の名称	開放場所	利用可能な時間帯	施設の名称	開放場所	利用可能な時間帯
桧葉町役場	ロビー	8:30~17:15	コミュニティセンター	グランドホール 大地とまちのタイムライン 図書室	8:30~17:15
ならはスカイアリーナ	ロビー	9:00~21:00	道の駅ならは	物産館2階	10:00~18:00
まざらっせ		9:00~17:00	サイクリングターミナル	ロビー	10:00~17:00
保健福祉会館	ロビー	8:30~17:15	ここなら笑店街	共同店舗棟休憩スペース	9:00~21:30
ならは薬局	待合室・サロン	月~金 8:30~17:30 土 8:30~12:30	Jヴィレッジ	エントランス	9:00~18:00
みんなの交流館 ならはCANvas	みんなのリビング	9:00~21:00	桧葉郵便局	ロビー	9:00~16:00

最近よく耳にする

熱中症警戒アラートとは?

暑さ指数が一定基準を超え、熱中症の危険が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとるよう促すための情報です。

LINE公式アカウント「環境省」

熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数の情報を受け取れます。



Action

熱中症警戒アラートが発表されたら...

- 室内のエアコンなどを利用し涼しい環境で過ごす。
- 外出や屋外での運動や作業を中止する。
- こまめに水分・塩分を補給する。
- 特に熱中症にかかりやすい高齢者や子どもについては周囲が協力して、注意深く見守りましょう。

中止
しましょう!

どうせなら
とことん
SDGs!?

3

すべての人に
健康と福祉を



『涼み処』で穏やかな時間を過ごして、ココロもカラダも健康に。

7

エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



『涼み処』で涼んで、ご自宅の電気使用量を削減。

13

気候変動に
具体的な対策を



『涼み処』へマイボトルを持参して、プラスチックごみを削減。

令和6年度
国民健康保険税のお知らせ

- 国民健康保険税の通知書を7月12日(金)に発送します。
- 令和6年度は東日本大震災の被災者の方への保険料(税)の特例減免措置の見直し開始年度となり、本来の保険料(税)額の半額が減免の対象となるため、半額をご負担いただくことになります。令和7年度は特例減免措置が終了となり保険料(税)の全額をご負担いただくこととなりますが、皆様におかれましてはご理解・ご協力をお願いします。
- 令和6年度国民健康保険税の半額が減免になる世帯(以下の全てに該当)
 - 震災時檜葉町に住民票があった世帯
※東日本大震災時に旧避難指示区域等に住民票があった方も特例措置の終了までは減免の対象となりますが、減免申請書および被災証明の提出が必要となります。
 - 国保加入者の総所得金額等から43万円を差し引いた額の合計が600万円以下の世帯
 - 国保加入者に未申告者がいない世帯
※国保加入者に未申告者がいる世帯は減免の対象外となります
- 国民健康保険税が通常課税となる世帯(以下のいずれかに該当)
 - 震災後に檜葉町に転入された世帯
※福島第一原子力発電所事故による旧避難指示区域等から転入された世帯を除く
 - 総所得金額等から43万円を差し引いた額の合計が600万円を超える世帯
 - 世帯に属する被保険者の中に未申告者がいる世帯
※令和5年中に収入がない方でも、住民税の申告が必要になります
申告がお済でない方は町民税務課までお問い合わせください
- 国民健康保険税の賦課について
国民健康保険税は、令和5年中の所得額に応じた所得割、加入者数に応じた均等割、加入世帯数に応じた平等割で構成されます。
令和6年度の各税率については下記のとおりです。

	所得割	均等割	平等割
医療保険分	9.61%	32,000円	22,200円
後期高齢者支援金分	3.08%	10,300円	7,200円
介護保険分※40～64歳の方が該当	3.72%	11,500円	5,800円

- 国民健康保険税の納付について
 - 納期限は下記の通りとなりますので、納期限までに納付してください。

期別	納期限	期別	納期限
第1期	7月31日(水)	第5期	12月 2日(月)
第2期	9月 2日(月)	第6期	12月25日(水)
第3期	9月30日(月)	第7期	1月31日(金)
第4期	10月31日(木)	第8期	2月28日(金)

- ※納期限を過ぎると延滞金や督促手数料が発生するので忘れずに納付をお願いします。
- ※口座引き落としを申請された方は納付書で納付する必要がなく、自動で口座から引き落としされますので、ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。
- お問い合わせ先
町民税務課 ☎0240-23-6101

8月1日更新となる
保険証関係について



被保険者証や関連する証明書等の多くが8月1日更新となります。
ご自身でお持ちの証明書等の有効期限をご確認ください。
更新となる証明書等は7月中に郵送します。また、有効期限が切れたものは役場窓口へ返却するか、ご自身で廃棄をお願いします。

- (1)国民健康保険 高齢受給者証
■対象者／国民健康保険に加入している70～74歳の方
■郵送先／世帯主宛

- (2)国民健康保険 限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の申請書
※医療機関に提示すると、医療費の自己負担が規定の限度額まで軽減され、入院時の食事代や居住費が減額されます。
※事前申請による発行となり、年齢や世帯の所得状況によって内容が異なります。新規申請を希望の方はお問い合わせください。
※自動更新になりません。認定証の交付を受けている方も再度申請が必要になります。

- 対象者／国民健康保険 被保険者証をお持ちで、既に認定証の交付を受けている方
■郵送先／世帯主宛

- (3)後期高齢者医療制度 被保険者証
※8月1日から保険証の色がピンク色になります。
■対象者／75歳以上の方 ■郵送先／個人宛

- (4)後期高齢者医療制度 限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証
※医療機関に提示すると、医療費の自己負担が規定の限度額まで軽減され、入院時の食事代や居住費が減額されます。
※事前申請による発行となり、世帯の所得状況によって内容が異なります。新規申請を希望の方はお問い合わせください。

- 対象者／後期高齢者医療制度 被保険者証をお持ちで、既に認定証の交付を受けている方
■郵送先／個人宛(被保険者証に同封しております)

- (5)介護保険負担割合証
■対象者／要介護(支援)認定を受けている方
■郵送先／個人宛

- (6)介護保険負担限度額認定証の申請書
※介護保険施設に提示すると、食費や居住費の自己負担が軽減されます。
※事前申請による発行となり、所得と資産(預貯金等)の状況によって内容が異なります。新規申請を希望の方はお問い合わせください。
※自動更新になりません。認定証の交付を受けている方も再度申請が必要になります。

- 対象者／介護保険 被保険者証をお持ちで、既に認定証の交付を受けている方
■郵送先／個人宛

- お問い合わせ先
国民健康保険税に関すること
……………町民税務課 ☎0240-23-6101
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関すること
……………保健福祉課 ☎0240-23-6102

しおかぜ荘・道の駅ならは
日帰り温泉入浴券について

町民の皆さまの心身の健康増進を図るため、「天神岬温泉しおかぜ荘」及び「羽黒山温泉道の駅ならは」の日帰り温泉入浴券を各世帯に配布しました。ぜひ、ご家族や友人と町内の温泉をお楽しみください。
なお、温泉入浴券には有効期限がございます。必ず有効期限内にご使用ください。



- 対象者／令和6年4月1日時点で住民登録がある方
- 有効期限／令和7年3月31日(月)
- 営業時間／両施設とも10:00～21:00(最終受付20:30)
- ※しおかぜ荘は木曜日のみ15:30から営業します。

- お問い合わせ先
天神岬温泉しおかぜ荘 ☎0240-25-5726
羽黒山温泉道の駅ならは ☎0240-26-1126
※温泉入浴券についてのお問い合わせ先
☎0240-23-6105(産業創生課)

草刈作業中の事故に注意!

斜面・法面での草刈作業中の転倒・転落をはじめとした事故が多く発生しています。
事故防止のため、次の点に注意しましょう。

- 作業に適した服装を心がけましょう!(長袖・長ズボン、防護めがね、安全靴(スパイク靴)、すね当てなど)
- 作業中に半径15m以内に人がいないか確認しましょう。
- 障害物や地面にぶつかって起きる刃物の跳ね(キックバック)に注意しましょう。
- 刃物に詰まった草や異物を取り除く際は、必ず機器を止めてから行いましょう。
- 飛散防止のため、石や空き缶などの障害物がないか確認しましょう。



- お問い合わせ先
農林水産課 ☎0240-23-6104

岩沢海水浴場
海開きについて

今年も岩沢海水浴場で海開きを行います。
海の家も設置されますので、みなさんぜひ岩沢海水浴場で夏の思い出をつくりましょう!



- 開設期間／7月13日(土)～8月25日(日)
- 開設時間／9:00～16:00
- お問い合わせ先
檜葉町振興公社 ☎0240-23-5080

令和6年度
木戸川鮎祭り開催



- 日時／8月3日(土)8:30～14:30まで(河川増水または雨天時 中止)
- 会場／木戸川漁業協同組合事務所前広場(敷地内駐車可)
- 内容／●鮎つかみ取り(対象:中学生以下 参加無料)
 - 鮎の塩焼き
 - 子ども鮎エサ釣り大会(・小学生の部 ・中学生の部)
 - キッチンカーなど出店多数※鮎エサ釣り大会は事前予約が必要です。なお、数に限りがございます。参加の際は、保護者同伴でお願いします。

- 詳細につきましては、木戸川漁業協同組合ホームページをご覧ください。
- お問い合わせ先
木戸川漁業協同組合 ☎0240-25-3414

前原地区からのお知らせ

前原地区 清之神社での“夏祭り”を今年も開催します。
震災前と変わらぬ夏の風物詩。ぜひご来場ください。



- 日時／7月20日(土)18:00～20:00(予定)
- 場所／清之神社(前原字付念田16-2)
- 主催／前原清之会
- お問い合わせ先／前原清之会事務局長 関本範貞 ☎090-2607-2746

上井出行政区からの
お知らせ



第3回 竜田駅前の手作り「おいで(井出)！駅前朝市」開催
竜田駅前西口イベント広場にて、新鮮野菜や加工品、お総菜の販売、おもしろ紙芝居やワークショップなどお楽しみ満載の朝市を開催します。ぜひ、お越しください。

- 開催日時／7月28日(日)8:00～10:00(小雨決行)
- 会場／JR竜田駅前西口イベント広場
- 【出店希望者】
ブースやフリーマーケット出店希望者は7月19日(金)までお申込みください。
- お問い合わせ先／小野治久(上井出区長) ☎080-6037-6253

令和6年度サマーショートボランティアスクール開校

サマーショートボランティアスクールとは、檜葉町立小中学生、高校生を対象に、地域でのボランティア活動に気軽に参加していただくプログラムです。今回は、高齢者疑似体験や認知症サポーター養成講座、災害について知り、災害時の炊き出し訓練を通して防災対策について学びます。

- 日 時／8月2日(金)9:30～15:00
6日(火)9:30～15:00
- 会 場／檜葉町保健福祉会館 1階大会議室
(檜葉町大字北田字鐘突堂5-5)
- 内 容／☆ボランティアって？
☆災害について知ろう！炊き出し訓練も実施します！
☆高齢者疑似体験、認知症サポーター養成講座
- 対 象 者／檜葉町立小学5・6年生、檜葉町立中学生、高校生
- 参 加 費／無料
- 申込締切／7月22日(月)まで
- 申込方法／電話(☎0240-25-4157)または檜葉町保健福祉会館にてお申込みください。

●お申込み・お問い合わせ先
檜葉町ボランティアセンター
(檜葉町保健福祉会館内) ☎0240-25-4157
(平日8:30～17:15)

水生生物調査に必要な教材を無償提供します！

福島県環境創造センターでは、身近な河川等での水生生物による水質調査を通じて、水環境に親しんでもらうため、毎年せせらぎスクール推進事業を実施しています。市民団体等に参加を呼び掛け、申込いただいた団体等に対し、水生生物調査に必要な資材を無償で提供しています。

詳細はホームページをご覧ください。

ホームページはこちら▶

●お問い合わせ先
福島県環境創造センター ☎0247-61-6111

国民年金保険料の免除申請について

7月より、令和6年度『国民年金保険料の一般免除申請』の受付を開始しています。現在、国民年金に加入されている方で、保険料の納付が困難な場合は未納のままにせず、免除申請により所得に応じて、保険料が全額又は一部が免除されます。なお、原発事故に伴い平成23年3月11日時点で檜葉町に住所を有していた方は、所得に関わらず国民年金保険料が全額免除となります。

また、原発事故による免除申請は、所得による免除申請とは違い、毎年申請が必要です。ご注意ください！

◇今回の免除申請期間
令和6年7月分～令和7年6月分

国の決定に基づき、震災時に檜葉町に住所があった方を対象とした原発事故による免除申請は、令和7年度(令和7年7月分～令和8年6月分)をもって終了となります。

【免除申請に関する注意事項】

国民年金は20歳から60歳までの保険料納付の状況により年金受給額が決定されます。このため免除申請された方は、満額納付された方と比べて、老齢基礎年金が免除期間に応じて減額支給となりますのでご注意ください。なお、免除申請していた期間の保険料は10年以内であれば、後から追納して老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です！下記までご相談ください。

●お申込み・お問い合わせ先
保健福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102



国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の免除証明書について

現在、東日本大震災の特例措置として国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険利用者の免除措置がされています。この免除措置は、下記の「国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税(料)・一部負担金が段階的に震災前の負担に戻ります」のスケジュールのとおり実施されます。対象となる方には、新しい有効期間の免除証明書をお送りします。



- 郵送先
 - 国民健康保険：世帯主宛
 - 後期高齢者医療・介護保険：個人宛
- 有効期間
 - 令和6年8月1日～令和7年2月28日
 - ※一部地域の方を除きます。
 - ※令和7年2月28日までに75歳になられる方については、後期高齢者医療保険に加入となるため、国民健康保険の有効期間が75歳の誕生日の前日までになっています。
- 対象者
 - ①平成23年3月11日に被災地に住民票があった方
 - ②平成23年3月11日に檜葉町に住所があった世帯に所属している方
 - ※①か②のどちらか満たす方

- 所得による条件
 - 国民健康保険
 - 世帯における国民健康保険加入者の合計所得が600万円以下
 - 後期高齢者医療
 - 世帯における後期高齢者医療被保険者の合計所得総所得金額等から43万円を差し引いた額の合計が600万円以下
 - 介護保険
 - 被保険者個人の合計所得金額から長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除分を控除した金額が633万円以下
 - ※所得が未申告の世帯には発行できませんので、必ず所得の申告を行ってください。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税(料)・一部負担金が段階的に震災前の負担に戻ります

東日本大震災・原発事故に伴い継続されてきた減免措置につきまして、国の決定に伴い、檜葉町では下記のとおり、震災前の負担に戻ります。



震災前の負担に戻る時期(年度)		令和6年度	令和7年度	令和8年度
項目				
保険料(税)		1/2減免	減免終了 (全額負担)	
一部負担金(利用者負担)		全額免除	全額免除	

※一部負担金(利用者負担)の減免措置は、令和8年3月末で終了します。

●お問い合わせ先
国民健康保険税に関すること……………町民税務課 ☎0240-23-6101
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関すること……………保健福祉課 ☎0240-23-6102

令和6年度総合健診のお知らせ

町では健康の増進や生活習慣病の予防・早期発見を目的として総合健診を実施しています。年に1回の総合健診を受けて健康状態をチェックし、健康づくりや生活習慣の見直しに役立てましょう。



日程と会場

- 日 程／9月2日(月)～10日(火)
- 会 場／檜葉ときわ苑
(昨年の総合健診の会場と同じ場所です)

申し込み方法

福島県にお住まいのかた
6月下旬に総合健診のお知らせを送付しました。今年度より申し込み方法が変更となります。例年行われ

ていた意向調査票は廃止となり、WEB予約システムまたは檜葉町総合健診コールセンターへ電話予約での申し込みとなります。総合健診のお知らせがお手元に届かない等があれば、下記のQRコードまたはコールセンターにて総合健診の申し込みをお願いします。

※先日送付したお知らせのQRコードに誤りがありました。大変申し訳ございません。正しいQRコードは下記のとおりです。

申し込み期限：7月1日(月)～7月31日(水)

檜葉町総合健診コールセンター
☎050-3647-5503
WEB予約 (9:00～17:00 土日・祝日除く)

福島県外にお住まいのかた

福島県外の医療機関での案内通知等が、日本予防医学協会から8月下旬に発送されます。

●お問い合わせ先
保健福祉課 国保年金係・保健衛生係
☎0240-23-6102

7月の子育て情報

ベビママ教室

親子遊びや簡単なベビーマッサージを行います。お気軽にご参加ください。

- 対象／就園前のお子さんと保護者
- 日にち／7月9日(火)
- 受付時間／9:30～10:00
- 終了時間／11:30ごろ
- 会場／あおぞらこども園 子育て支援センター
- 申し込み／事前にこども課へご連絡ください。

乳幼児健康診査

対象のお子さんには通知を送りますので、ご確認ください。

- 対象／(4か月児健康診査)
令和6年2月～令和6年3月生まれ
(10か月児健康診査)
令和5年8月～令和5年9月生まれ
- 日にち／7月17日(水)
- 受付時間／12:30～13:00
- 会場／あおぞらこども園 子育て支援センター
- 内容／身体測定、内科診察、お口の健診、栄養相談、保健指導

ふたば教室

お子さんの言葉や発達についての相談や子育ての相談など、教室を通して専門職がアドバイスします。広野町、檜葉町、富岡町合同で行っている教室です。

- 対象／就学前のお子さんと保護者
- 日にち／7月23日(火)
- 受付時間／9:45～10:00
- 終了時間／11:30ごろ
- 会場／富岡町保健センター
- 申し込み／事前にこども課へご連絡ください。

母子健康相談

妊娠期の心配・不安なこと、お子さんの成長・発達のこと、子育てのことなど、保健師に相談できます。

- 対象／妊娠期～就学前までのお子さんと保護者
- 日にち／8月1日(木)
- 時間／10:00～12:00
- 会場／あおぞらこども園 子育て支援センター
- 申し込み／事前にこども課へご連絡ください。

●お問い合わせ先
こども課 子育て支援係 ☎0240-23-5515

双葉准看護学院
オープンスクールのお知らせ

公立双葉准看護学院では、受験をご検討の皆様はじめ、ご家族、看護に関心をお持ちの皆様に関心をお持ちの皆様に当学院を知っていただくため、オープンスクールを予約制で開催します。

看護の体験も用意していますので、実際に授業の雰囲気を感じ、疑問や不安なことがあれば、在校生や教員がお答えします。

中学生や社会人の方のご参加也大歓迎です！お気軽にお越しください。

- 日時／第1回 7月20日(土) 10:00～12:00
予約締切:7月16日(火)
- 第2回 10月5日(土) 10:00～12:00
予約締切:9月30日(月)

- 場所／公立双葉准看護学院
南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76
- 内容／学院紹介、学内見学、体験学習、在校生と交流、個別相談(予約制)

●予約・お問い合わせ先
公立双葉准看護学院 ☎0244-32-0990

参加者募集 森林づくりタウンミーティングを開催します！

県では、県民の皆様に福島県森林環境税を活用したこれまでの取り組みや成果をお知らせし、ご意見などを直接お聞きするため、「森林づくりタウンミーティング」を開催します。福島県の森林づくりについて一緒に考えてみませんか？

参加者募集中です！WEBページからお申し込みいただくか、下記までお問い合わせください。

- 日時／7月18日(木) 18:00～19:30

- 場所／linkる大熊(双葉地域開催)

※詳細については下記県ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ先
相双農林事務所富岡林業指導所
☎0240-23-6084



HP 福島県 森林づくりタウンミーティング 検索

令和6年度自衛官等募集案内

防衛省・自衛隊では令和6年度自衛官等採用試験を下記のとおり行います。

試験種目 採用区分等	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生	防衛医科大学校 看護学科学学生 (自衛官候補看護学生)	防衛医科大学校 医学科学学生	防衛大学校学生 (一般)
受付期間	令和6年 7月1日～9月5日 (締切日必着)	令和6年 7月1日～9月3日 (締切日必着)	年間を通じて 募集しています	令和6年 7月1日～10月2日 (締切日必着)	令和6年 7月1日～10月9日 (締切日必着)	令和6年 7月1日～10月17日 (締切日必着)
応募資格	海上:18歳以上23歳未満の方 高卒又は高専3年次修了(見込)の方 航空:18歳以上24歳未満の方 高卒又は高専3年次修了(見込)の方	18歳以上、採用予定日の末日現在で 33歳未満の方		18歳以上21歳未満の方 高卒又は高専3年次修了(見込)の方	18歳以上21歳未満の方 高卒又は高専3年次修了(見込)の方	18歳以上21歳未満の方 高卒又は高専3年次修了(見込)の方
試験日程	9月16日 1次試験(筆記)	9月14日～22日 (いずれか1日) 1次試験(筆記)	自衛隊地方協力本部 相双地域事務所に お問い合わせください	10月12日 一次試験(筆記)	10月19日 一次試験(筆記)	11月2日 一次試験(筆記)
試験会場	自衛隊地方協力本部相双地域事務所にお問い合わせください			自衛隊地方協力本部相双地域事務所にお問い合わせください		
採用 予定 数	陸上 自衛隊	参考(令和5年度) 約4,200名 (うち女子約500名)	参考(令和5年度) 約5,750名 (うち女子約750名)	参考(令和5年度) 約75名	参考(令和5年度) 約85名	参考(令和5年度) 人文・社会科学専攻 約45名 (うち女子約10名) 理工学専攻 約195名 (うち女子約30名)
	海上 自衛隊	参考(令和5年度) 約74名 (女子若干名)	参考(令和5年度) 約1,630名 (うち女子約250名)			
	航空 自衛隊	参考(令和5年度) 約72名 (男女の区分なし)	参考(令和5年度) 約1,400名 (男女の区分なし)			

試験の詳しい内容や自衛隊に関するご質問は下記までお問い合わせください

- お問い合わせ先
自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2
☎・FAX 0244-23-4712



福島県警察採用案内

福島県警察では令和6年度採用試験で警察官を募集予定です！
募集についての問い合わせや、質問などはお気軽に相談してください。

- 受験資格／警察官A:年齢33歳未満の者で、大学卒業者 または大学卒業見込みの方
警察官B:平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方(大学卒業者または大学卒業見込みの方を除く)

試験日程／	試験の種類	受付期間	一次試験	合格発表	二次試験	合格発表
	警察官A	7月22日(月) ～ 8月23日(金)	9月22日(日)	10月8日(火)	10月27日(日) ～ 11月1日(金)	12月4日(水)
	警察官B	7月22日(月) ～ 8月23日(金)	9月22日(日)	10月8日(火)	10月27日(日) ～ 10月30日(水)	12月4日(水)

- お問い合わせ先
双葉警察署 警務課 ☎0240-22-2121
採用フリーダイヤル ☎0120-276-314 (平日9:00～17:00)



元気アップ教室

Jヴィレッジフィットネスジムのトレーナーが、運動やストレッチ等を支援します。

■日時／7月10日(水)・7月24日(水)・8月14日(水) 13:30～15:00

■会場／みんなの交流館 ならはCANvas



リフレッシュヨガ

呼吸、ポーズ、瞑想を組み合わせ行い、普段使っていない筋肉を目覚めさせます。

■対象者／参加要件※を満たしている方 ※参加要件…医師から運動制限に関する指示等を受けていないこと。30分程度歩くことに不安が無い程度の体力があること。

■定員／25名程度

■日程・場所／

日にち	時 間	場 所
7月 3日(水) 7月17日(水) 7月31日(水) 8月 7日(水)	① 13:15～14:15 ② 14:45～15:45	① みんなの交流館 ならはCANvas ② 地域活動拠点「まごらっせ」

■内 容／理学療法士兼ヨガインストラクターによるリフレッシュヨガ

■持 ち 物／タオル・運動しやすい服装・水分(水筒またはペットボトル)・ヨガマット(お持ちの方)

■申込方法／保健福祉課保健衛生係にご連絡ください。先着順にお申し込みを受け付けます。

■注意事項／都合により日程・内容等が変更となる場合があります。

●お申し込み・お問い合わせ先／保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102

7月の納税等

忘れずに納めましょう。



■国民健康保険税(1期)

納期限:7月31日(水)

■固定資産税(2期)

●お問い合わせ先／町民税務課 ☎0240-23-6101

■介護保険料(1期)

納期限:7月31日(水)

●お問い合わせ先／保健福祉課 ☎0240-23-6102

※口座振替の方は7月31日(水)に引き落とし

となりますので残高の確認をお願いします。

※口座引き落としを申請された方は納付書で

納付する必要がなく、自動で口座から引き

落としされますので、ご希望の方はお気軽

にお問い合わせください。

おめでとうございます(敬称略)

氏 名	保護者名	行政区
ながい さく 長井 咲	翔太郎・芽衣	北 田
わたなべ きよう 渡邊 峯	大河・実香	下小埜

(広報ならは6月号掲載以降にお生まれになられた方)

お悔やみ申し上げます(敬称略)

氏 名	年齢	行政区	氏 名	年齢	行政区
松本 恭子	83	上小埜	久保田竹子	90	繁 岡
佐藤 靖子	81	下小埜			

(広報ならは6月号掲載以降亡くなられた方)

☆ ふらっと ～ながら～ ☆

～檜葉町地域学校協働センター 家庭教育支援サロン～

4月よりあおぞらこども園 子育て支援センターで
毎週火曜日に開催しています。

何かをしながら(お茶

を飲みながら等)、ホッ

と一息つける場所です。

子育てや孫育てについ

て、その他生活に関することなど一緒にお話しませ

んか?

ふらっと寄って頂ける様に子育て経験や保健師

経験があるスタッフみんなでお待ちしています!

☆場 所／あおぞらこども園 子育て支援センター

☆日にち／毎週 火曜日

(7月は2日・9日・16日・23日・30日)

☆時 間／10:00～15:00

(7月30日のみ16:30まで開放)

☆対 象／妊婦さん～子育て中の保護者の方・

祖父母の方😊

☆申込み／なし

●お問い合わせ先／こども課 ☎0240-23-5515

地域活動協働センター

☎070-3798-5557



行政相談会を開催しています

行政相談会を毎月開催しております。行政に対する困りごとなどお気軽にご相談ください。事前予約は不要です。



■開催日／原則毎月第2水曜日
(4月～3月)

■時 間／10:00～12:00

■会 場／みんなの交流館

ならはCANvas

2階「和室-2」

■行政相談委員*／永山光明さん
(山田岡)

※なお、開催日時が変更となる場合は町ホームページにてお知らせしますのでご確認ください。

●お問い合わせ先／総務課 ☎0240-23-6100

プール&ストレッチ2024
[第2クール]のご案内

ならはスカイアリーナでストレッチ&アクアビクスをしませんか?

Jヴィレッジのトレーナーが、皆さんが元気で笑顔になれるメニュー

を提供します!

■対 象 者／参加要件※を満たしている方 ※参加要件…医師から運動制限に関する指示等を受けていないこと。

■定 員／25名程度

■日 程／

日 に ち	7月19日～9月20日の金曜日[全8回] 7月19日・26日 8月 2日・23日・30日 9月 6日・13日・20日
	時 間
	9:50～12:00

■場 所／ならはスカイアリーナ

■内 容／ストレッチ・水中ウォーキング・アクアビクス等

■持 ち 物／水着・水泳帽(キャップ)・タオル・上履き・運動しやすい服装・水分(水筒またはペットボトル)

■申込方法／7月17日(水)までに保健福祉課保健衛生係にご連絡ください(☎0240-23-6102)。

先着順にお申し込みを受け付けます。

■注意事項／原則として、8回続けて参加していただく教室です。

都合により日程・会場等が変更となる場合があります。

定員を超えたお申し込みがあった場合は、初めて参加される方を優先させていただきます。

ご了承ください。

■そ の 他／第3クールは11月開始、第4クールは1月開始の予定です。

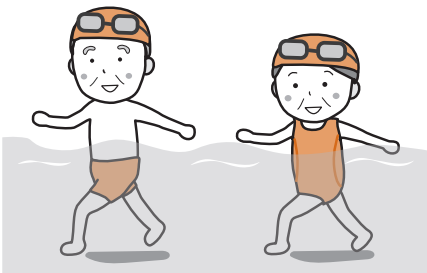
●お申し込み・お問い合わせ先／保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102

なお、5月21日、ビッグパレットふくしまにて開催された行政相談委員全体会議において、檜葉町の行政相談員として行政相談活動に長年尽力された永山光明様のご功績に対して、福島行政監視行政相談センター所長より感謝状が贈呈されました。

【行政相談委員とは】

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱する民間ボランティアです。

地域の方々から行政に対する意見、要望等を受け付け、行政機関とは異なる立場から、その解決や実現に向けた助言等を行っています。(相談は無料で、秘密は厳守されます)。



□ 譲渡・売買が可能な町内産農産物

現在福島県では、放射能検査を行い安全な農産物が流通・消費される体制を整えています。
年度毎に町内において1品目あたり1検体以上、県の放射能検査を実施する必要があります。
下の表は、令和6年4月1日から6月10日までに県で行われた、検査結果です。
この表に、含まれない農産物の譲渡・売買はできません。(野生に自生する物も含まれます)

【譲渡・売買が可能な農作物】						(令和6年6月10日現在)
野 菜	アスパラガス	えごま(葉)	オータムボエム	キャベツ	コールラビ	
	小ねぎ	こまつな	さやえんどう	ズッキーニ	スナップえんどう	
	トマト	ニラ	ねぎ	パセリ	葉大根	
	葉玉ねぎ	ビタミン菜	ふき	ブロッコリー	ほうれんそう	
	みずな	ミニトマト	ルッコラ			
根菜・芋類	エシャロット	かぶ	ごぼう	じゃがいも(バレイショ)	大根	
	ながいも	玉ねぎ	にんじん	にんにく	はつか大根	
果実	うめ					

※栽培は肥培管理されているもので、山取り(野生)をのぞきます。
上の表に含まれない農産物等を譲渡・売買したい場合は、まず農業普及所に問い合わせ、県の放射能検査を受けてください。
◎お問い合わせ先／福島県双葉農業普及所 ☎0240-23-6474 農林水産課 ☎0240-23-6104

□ 楡葉町公共施設等モニタリング調査実施結果(6月実施分)

- 1 調査期間 令和6年6月5日(水)
2 測定器 NaIシンチレーションサーベイメータ(空間放射線量率測定用サーベイメータ)を使用
3 測定方法 地表面から高さ1m及び高さ1cmの空間線量率を測定(くらし安全対策課職員が実施)。
測定器を水平に保ち、約30秒ほど経過させて測定値が安定したことを確認し、10秒ごとに測定値を5回読み取り、その平均値を記載(県指定測定方法に基づき実施)。

測 定 箇 所		測定値(μSv/h)	
		今月測定値	
		地上1.0m	地上1.0cm
楡葉町役場	(玄関前)	0.08	0.08
楡葉町公民館	(玄関前)	0.08	0.08
楡葉町コミュニティセンター	(ロータリー)	0.14	0.16
萩平地区集会所	(玄関前)	0.12	0.10
浄光西地区集会所	(玄関前)	0.10	0.10
向ノ内地区集会所	(玄関前)	0.12	0.12
下繁岡地区集会所	(玄関前)	0.11	0.10
営団地区集会所	(玄関前)	0.11	0.10
波倉地区集会所	(玄関前)	0.08	0.09
ぼらぐち	(自宅門扉前)	0.15	0.12
繁岡地区集会所	(玄関前)	0.09	0.11

測 定 箇 所		測定値(μSv/h)	
		今月測定値	
		地上1.0m	地上1.0cm
上繁岡地区集会所	(玄関前)	0.08	0.09
塩貝の大力ヤ	(駐車場)	0.15	0.22
松館地区集会所	(玄関前)	0.13	0.11
墓地公園(入口前)	(道 路)	0.12	0.12
旭ヶ丘地区集会所	(玄関前)	行政区再編により測定終了	
大谷地区集会所	(玄関前)	0.10	0.09
総合グラウンド	(陸上フィールド)	0.07	0.08
楡葉中学校	(校 門)	0.07	0.08
鐘突堂地区集会所	(玄関前)	0.10	0.11
上井出地区集会所	(玄関前)	0.08	0.10
竜田駅	(改札口前)	0.07	0.11

※全測定結果は、ホームページから閲覧することができます。
※平成29年5月調査より、測定箇所を概ね北部と南部に分けて2か月に1度の測定に変更しました。偶数月は北部の測定結果を掲載します。
※5月、6月に実施した最大測定値
▶地上1m:塩貝の大力ヤ(駐車場)、ぼらぐち(自宅門扉前)0.15μSv/h
▶地上1cm:塩貝の大力ヤ(駐車場) 0.22μSv/h
※竜田駅が解体されたため、令和3年2月より新竜田駅の改札口にて測定を行っています。
※総合グラウンドの陸上フィールドは、改修工事が完了したため測定を再開しました。
◎お問い合わせ先／くらし安全対策課 環境係 ☎0240-23-6109

□ 楡葉町内居住者集計表(令和6年5月31日現在)

【住民基本台帳人口】

世帯数	男	女	人口(外国人含む)
3,179	3,371	3,106	6,477

【町内居住者】

行政区	世帯数	人数
上井出	282	514
下井出	326	427
北 田	394	795
大 谷	142	249
松 館	44	103
上繁岡	61	117
繁 岡	95	152
下繁岡	84	191
波 倉	26	48
営 団	159	253
乙次郎	2	3
小 計	1,615	2,852

行政区	世帯数	人数
上小墺	101	216
下小墺	231	545
山田岡	312	569
前 原	59	111
山田浜	42	87
女 平	14	27
大 坂	12	26
小 計	771	1,581
合 計	2,386	4,433

町内居住率

世帯数	人数
75.06%	68.44%

【町内居住者年代別集計表】

	人数
0～4歳	149
5～9歳	130
10～14歳	119
15～19歳	141
20～24歳	235
25～29歳	268
30～34歳	222
35～39歳	210
40～44歳	224
45～49歳	264
50～54歳	260
55～59歳	283

	人数
60～64歳	347
65～69歳	388
70～74歳	368
75～79歳	283
80～84歳	222
85～89歳	180
90～94歳	93
95～99歳	40
100～104歳	7
合 計	4,433

楡葉町内居住者について
① 町内居住者数／当月末の町内に居住する者の数。
② 町内居住率 / 当月末の住民基本台帳人口に対する町内居住者数の割合を町内居住率とする。
町内居住率(%) = $\frac{\text{町内居住者数}}{\text{住民基本台帳人口(月末)}}$

□ 水道水中における放射性物質のモニタリング結果

■採水場所: 小山浄水場

■水源: 木戸川(ダム放流水)

■採水年月日: 令和6年5月1日～31日

■採水場所: 北林配水池

■水源: 寺下・中川原水源池(浅井戸・伏流水)

■採水年月日: 令和6年5月1日～31日

ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
ND	ND	ND

ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
ND	ND	ND

※いずれの検体も、5月31日時点で放射性物質は不検出です。

※「ND」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)未満であることを示しています。

測定機関: 双葉地方水道企業団

分析装置: ゲルマニウム半導体検出器 / 検査頻度: 毎日

測定方法: 水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省)

《参考》検査日現在の目標値				(単位: Bq/kg)
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10		

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

楡葉町 令和6年度 双葉地方水道企業団 水道修理工事当番業者表 (令和6年7月～令和7年3月)									
指定給水工事業者名	令和6年						令和7年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
草野建設㈱ 0240-25-3121	1日～7日 29日～31日	1日～4日 26日～31日	1日 23日～29日	21日～27日	18日～24日	16日～22日	1日 6日～12日	3日～9日	3日～9日 31日
㈱彩輝 0240-25-2585	8日～14日	5日～11日	2日～8日 30日	1日～6日 28日～31日	1日～3日 25日～30日	1日 23日～29日	2日 13日～19日	10日～16日	10日～16日
(有)吉田設備 090-3982-3422	15日～21日	12日～18日	9日～15日	7日～13日	4日～10日	2日～8日 30日	3日 20日～26日	17日～23日	17日～23日
(有)村井設備 0246-38-6855	22日～28日	19日～25日	16日～22日	14日～20日	11日～17日	9日～15日 31日	4日～5日 27日～31日	1日～2日 24日～28日	1日～2日 24日～30日

□ 町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査結果

令和6年5月分の自家消費食品等放射能簡易測定所で実施した食品等の放射能検査結果となります。

食 品 種 別	5月分	測定物(基準値超数／検体数)		
	検体数	最小値～最大値(Bq/kg)		
山菜類	3	タケノコ (0/1) ND	乾燥ゼンマイ (1/1) 1,099.74	ワラビ (0/1) ND
野菜類	1	キヌサヤエンドウ (0/1) ND		
合 計	4			

※区分は県の区分に従いました。色字は検査した食品のうち国の基準を超えた検体数です。
※国の基準(平成24年4月1日施行)は、一般食品で1キロ当たり100ベクレル、飲料水で10ベクレル、牛乳や乳児用食品は、50ベクレルです。
※依頼された検査品の最小値と最大値を記載しています。
※「ND」は「Not Detected」の略です。「不検出」の意味で、検出限界以下であることを示す場合に用います。
※従来の詳細な測定値の表は、ホームページで随時公開しています。
◎お問い合わせ先／農林水産課 ☎0240-23-6104

ぴんしゃん元気体操

身体の循環がよくなり、免疫力があがり、ストレスも発散される元気を貯金するための体操です。
①～③を2回⇒④を1回⇒最後に胸の中央をポンと叩きます。



2022.09

デューク更家式

解説動画



実践動画



樫葉町とサライエ企画との 包括的連携に関する協定締結式



デューク更家さん考案の「ぴんしゃん元気体操」が
樫葉町公認の体操になりました！

～ぴん!しゃん!元気に、健康寿命UP～



いつまでも健康で元気に過ごすことは、誰もの願いではないでしょうか。
町では、「100歳まで自分の足で歩ける身体づくり」を重点テーマにして、町民が自ら取り組む健康づくりを支援しています。中でも「体操」は、気軽に始められ、体力づくりやフレイル予防に効果が期待できるものとして、イベントでの普及やウォーキング教室での指導を行ってきました。
今回、デューク更家さん考案の「ぴんしゃん元気体操」が樫葉町公認の体操になりました。
一人でもすぐに取り組めて、仲間が集まればさらに楽しくできる体操。骨や筋肉を鍛え、脳を活性化することを目指して、今日から続けてみませんか。

次号よりデューク更家さんによる「ぴんしゃん元気体操のワンポイント講座」を寄稿いただきます。

○デューク更家：プロフィール
1954年、和歌山県生まれ。美と健康をデザインするウォーキングアーティスト。



7月期・8月期デュークスウォーキング教室の開催

「ぴんしゃん元気体操」を披露します。初めての方も、町民以外の方も参加可能です。皆様のご参加、お待ちしております！

- 講師／五十嵐KAZUKO氏(デューク更家公認ウォーキングスタイリスト)
- 日時・会場／7月20日(土)13:30～15:00、樫葉中学校武道館
8月31日(土)13:30～15:00、ならはスカイアリーナ
- 持ち物／上ばき(スニーカー等)、飲みもの、タオル
- お申し込み・お問い合わせ先／保健福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102



笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは

広報ならは / 毎月5日発行

発行 / 福島県双葉郡檜葉町

編集 / DX推進室広報情報係
〒979-0604 福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6

檜葉町 サマーフェスティバル 2024

開催場所 檜葉町天神岬スポーツ公園

7.27(土) [小雨決行・荒天中止] 13:00~19:45

花火

19:15 ~
開始予定



有華ライブ 18:00~

クリス・ハート
ライブ
18:45 ~



臨時駐車場はあおぞらこども園駐車場です。当日は竜田駅と臨時駐車場からシャトルバスを運行します(12:00~20:40)



檜葉町役場連絡先一覧

檜葉町役場

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ●総務課 0240-23-6100 | ●土地改良区 0240-23-6137 |
| ●町民税務課 0240-23-6101 | ●産業創生課 0240-23-6105 |
| ●保健福祉課 0240-23-6102 | ●建設課 0240-23-6106 |
| ●政策企画課 0240-23-6103 | ●くらし安全対策課 0240-23-6109 |
| (DX推進室含む) | ●出納室 0240-23-6131 |
| ●農林水産課 0240-23-6104 | ●議会事務局 0240-23-6132 |
| (農業委員会含む) | |

- | |
|--|
| ●こども課 0240-23-5515 |
| ●生涯まなび課 0240-25-2492 |
| コミュニティセンター
0240-25-4701 |
| ●あおぞらこども園
(子育て支援センター)
0240-26-0808 |

防災無線

防災無線の内容を電話で
確認できます。
0240-25-5805
0240-25-5806

〒979-0604 双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
TEL 0240-25-2111 FAX 0240-25-5564 E-mail:naraha@town.naraha.lg.jp
【土日祝日は直対応 8:30~17:15】



檜葉町をちょっと
のぞいてみませんか?
檜葉町
公式SNS



ホームページ



X (旧Twitter)



Facebook



Instagram



LINE



YouTube



あおぞらこども園
Instagram